

史料館だより
第13号
1989・8・10

編集・望月 浩
発行・神戸深江

生活文化史料館

〒658 神戸市東灘区深江本町3-15-17
電話(078) 45314980

西岡本遺跡発掘調査中間概要

六甲山麓遺跡調査会

一、はじめに

西岡本遺跡は神戸市東灘区西岡本六丁目八・九・一〇に所在し、マンション建設工事に伴う確認調査で発見された。その位置は、住吉川がちょうど六甲山中から抜け出した左岸にあたる。住吉川は六甲山麓にきれいな扇形をした扇状地を形成しており、遺跡はその扇状地の最上段に立地する。

発掘調査は、六甲山麓遺跡調査会(代表橋本久)が昨年一二月一九日から一ヶ月間の予定で、神戸市教育委員会の指導のもと実施している。調査は地形上二回に分けて行っており、本報告はその第一回目の調査概要である。

二、ブレン(シユネル)邸跡

調査地の最上段に残る異人館の基礎である。日本建築学会近畿支部・神戸洋風建築物調査特別委員会が神戸地域の調査を実施した一九七四年にはまだ建物が残っていたらしく、一覧表に「元シユネル邸・木造二階建」と記されている(神戸市内における近

代洋風建築物調査報告書)。地元の聞き取り調査では、この建物は明治末頃ドイツ人ブレン氏が建てたもので、その後日本人の手を経て、昭和の初めにはドイツ人Drシユネル氏が居住し、昭和四二、三年ごろ亡くなられた後は廃屋になったとのこと。

基礎はモルタル・レンガ造りで、主屋と付属屋に分かれ、それらは廊下で結ばれている。レンガには人・十・●の三種類の刻印があり、その積み方には長手積・小口積・イギリス積・フランス積などの規則性はない。規模は、主屋が一五・一×九・二m、付属屋が一〇・五×六・三mの全長二八・八五mを測り、主屋の北側に五・五×二・七mの厨房がつく。主屋の中央には暖炉台が置かれ、南向きの居間には出窓が設けられている。間取りについてはある程度推定できたが、紙面の都合上、図1を参照のこと。

三、野寄大田水車遺構

南北に並行した新旧二基の水車遺構を調査地の下段から検出した。水車小屋にはそれぞれ固有の名称

がつけられていたはずであるが、その名称(「イチヤマ水車」か?)が分からないまま、この水車に字名を付して「野寄大田水車」と命名しておく。水車遺構は「滝壺」と呼ばれる水車回転部の溝状遺構と水車小屋内の諸施設に分けられる。旧の水車遺構をSD-1、新の水車遺構をSD-2と呼称する。

SD-1は長さ五・二m、幅八〇cm、深さ二一五cmの開渠をもち、その先は「く」の字に折れて幅五〇cmの暗渠となって下流へ流れている。この開渠部が滝壺と呼ばれる水車回転部である。

SD-2は、長さ五m余、幅一m、深さ一四〇cmの開渠部(滝壺)が現在まで口を開けており、直径三間(五・四m)の水車が回っていたという。

関連遺構としては「アンドン」と呼ばれる半地下式遺構や、竈遺構、材料保管用の土壇、排水用の土管とマンホール遺構などを検出した。

アンドンは菜種・綿実の搗き粉や白米とぬかをふり分けする選別機で、一間四方の部屋を二〜三つないだものである。壁は石積みと漆喰でつくられ、床は敷石に石灰の漆喰が施されていた。

竈遺構は、灯火用の油の材料になる菜種や綿実を煎り、蒸すための施設である。

また、材料保管用の土壇の一つからは炭化した綿実を採取した。さらに油用の搗き臼と碾き臼、油絞りの重し(正当石)を検出しており、竈遺構との関連が注目される。

つぎに水車の稼働時期についてみてみよう。SD-1の始業時期は詳らかではないが、出土遺物から江戸時代後期には操業していたことは確かである。

六甲山麓の水車は、元禄末から宝永年間(一七〇〇

頃(一七一)の頃住吉川水系の野寄村に六両築かれたのが最初といわれており、SD-1が含まれていた可能性は捨てきれない。その後、明治の末頃に当地に異人館が建てられるにおよんで廃業したものとされる。そして、これに代わってその東隣にSD-2がつくられて、操業を継続しようである。SD-2は酒造用の米車として稼働していたということであり、検出した遺構・遺物に鑑みてSD-1は灯火用の油車として操業していたと考えられる。

四、野寄群集墳

標高七三mあたりに東西に二基並んで検出した。西から1号墳、2号墳と命名したが、さらに2号墳の東側に古墳らしいマウンドと周溝の一部を確認しており、等高線にそって三基以上並んでいたものと思われる。この地区は昭和五・六年頃に区画整理が実施されており、その際調査地の西隣から二基の横穴石室と須恵器などたくさんのお宝が出土したといわれ、さらに新落合橋南東詰めには「ミナ塚」と呼ばれていたマウンドがあったとのことである。「ミナ塚」は昭和一三年の大風水害で流出したため、今となっては古墳の有無は確かめられないのが残念であるが、この辺りに十基以上の古墳が存在していたようである。表六甲では山麓線に沿って岡本梅林群集墳、鴨子ヶ原群集墳などが知られている。おそらくこの野寄にも群集墳が築かれていたであろう。そこでこれを野寄群集墳と呼ぶことにした。

1・2号墳とも古墳の形態は、同規模・同形式であり、どちらもほぼ真南に開口している。古墳の石

室の石材は六甲山産出の御影石を用いている。残存具合は両墳とも未盗掘であるが、石室の上半部は削平されており、一〜三段の石積みしか残っていない。<1号墳>

墳丘は径七mの正円形につくられ、周囲に一・五m前後の周溝がめぐらされている。古墳の築造方法は地山に二〇cmほどの土を入れて整地した後、石室構築部分を掘りくぼめ、石室を築いてから墳丘を盛る方法をとっている。

石室は無袖式の横穴式石室で、規模は長さ四・二m、幅一m、最大高さ六七cm、二段の石積みが残存していた。石室の中央には棺台の石が二個設置されており、その周囲に棺の鉄釘が散乱していた。石室の入口部には閉塞石が数点見られる。

副葬品は石室の奥壁部に須恵器(坏一組・埴・高坏・提瓶・壺蓋)ばかり六件である。棺の大きさは釘の位置から長さ二・二・五m、幅七、八〇cmと推定できる。追葬はない。

時期は陶器古窯址群編年のTK-209型式に比定できる。

<2号墳>
墳丘は南北八m、東西七mの楕円形を呈し、1号墳同様周溝がめぐらすが、かなり不整形なうえに東側には周溝は認められない。古墳の築造方法は土砂取りなどで馬蹄形にえぐれたところに二、三〇cmばかり土を入れて整地し、石室設置部分を掘削した後、石室を築き、封土を盛っている。

石室の構造・規模は1号墳とほぼ同じである。残存高さは最高七八cm、三段の石積み認められる。

棺台はなく、奥壁から二mのところは脛骨の一部が残っていた。棺の鉄釘はその脛骨のあたりから奥壁五〇cmにかけて散乱しており、棺の大きさは1号墳とほぼ同じに考えられる。また、石室の入口には閉塞石が数点認められた。

副葬品は須恵器ばかりで、奥壁部に坏一組、右壁に坏一組・坏身・提瓶、左壁に埴の七点が納められていた。1号墳同様、追葬はない。

時期は1号墳よりもやや古い様相をもつものが混じるが、総体的に見て1号墳同様TK-209型式の範疇でとらえられる。

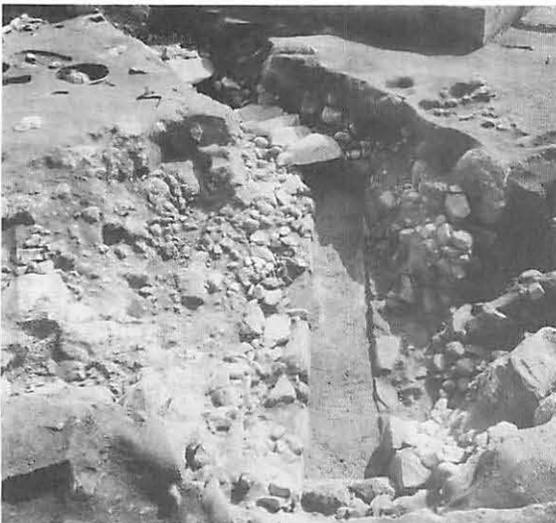
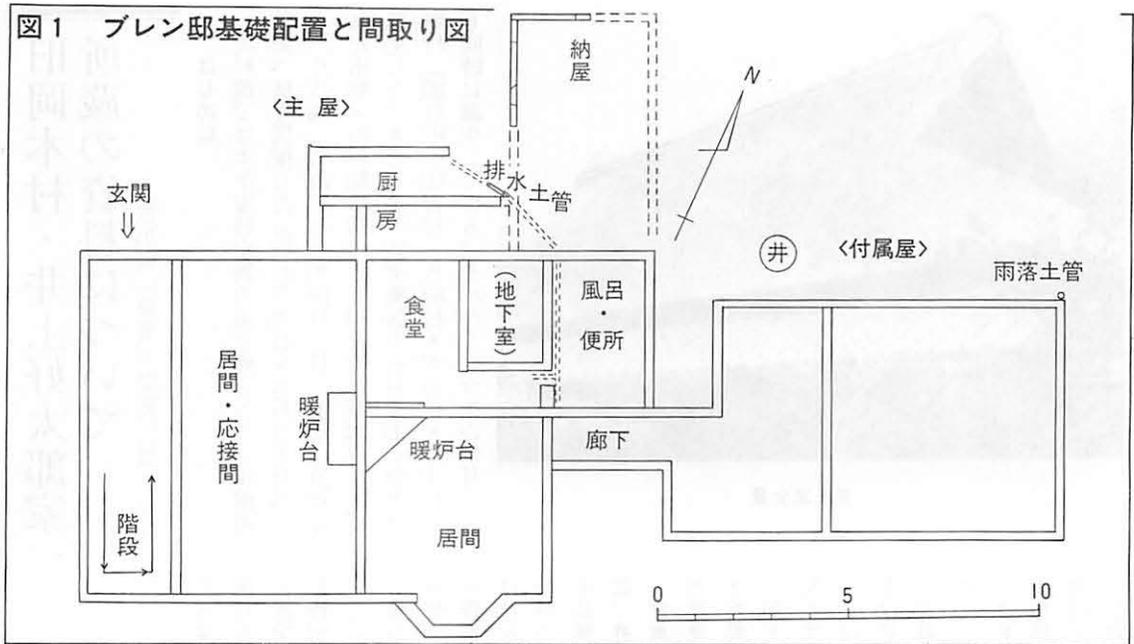
五、おわりに

以上が一回目の調査で確認した主な遺構の概要である。野寄群集墳の1・2号墳はその副葬品から六世紀末頃の古墳であることがわかった。しかし、1・2号墳に伴わない家形埴輪、円筒埴輪、金環が出土しており、埴輪はいずれも須恵質で、タガの形態などからV期に属し、六世紀前半につくられた古墳が存在するようである。このように野寄群集墳は半世紀にわたって築かれ続けた群集墳と考えられ、今後の調査に期待が寄せられる。

また、縄文時代の石鏃や弥生土器、緑釉陶器なども出土しており、今後の調査如何によつてはそれぞれの時代の遺構が検出される可能性もある。

機会をえて、二回目の調査概要も報告する予定である。(文責 浅岡 俊夫)

図1 プレン邸基礎配置と間取り図



写真

右：1・2号墳全影

左上：2号墳石室内遺物出土状況

左下：SD-1（水車滝壺）全影

旧岡本村・井上好太郎家 所蔵の資料について

—特別展「東灘の歴史」展より—

史料館研究員 道谷 卓

一、はじめに

史料館では本年度特別展の第一弾として「東灘の歴史」展を開催した（四月二十九日〜六月二十五日）。

一八八九（明治二二）年四月一日、前年に公布された市制・町村制に基づき、神戸市が産ぶ声をあげ誕生した。また、この時東灘区の前身である旧五ヶ町村（御影町・住吉村・魚崎村・本山村・本庄村）も同時に誕生している。それから、今年の四月一日



井上家全景

でちょうど百年。このような、神戸市、また、東灘区にとつても時代の大きな節目となる年に我々の街の歴史を振り返ってみようというねらいのもと、この特別展を企画したのである。

この特別展では、東灘区の旧家・井上好太郎家のご協力により、同家の所蔵する貴重な資料を借用し、同展の展示の一部にあてた次第である。その際、展示資料の出品目録は会場において配布したが、それはたんに名称の羅列にすぎず、十分なものとは言えなかった。そこで、本誌をお借りして、その時の展示品解説を行ないたいと思う。

二、井上好太郎家について

東灘区岡本七丁目にある井上好太郎家は近世から水車業を営み、江戸時代には旧岡本村（中世末にできた郷村で、明治二年の町村制施行で旧本山村の一部となる）の庄屋・年寄を、明治時代には戸長を努めてきた旧家である。

そのため、旧岡本村の村政や水車業に関するものはじめ多数の文献を所蔵している。こうした同家の文献に関しては、数年前市史編集室の木南弘氏が中心となって分類整理を行ない、その全貌が明らかにされた（同家の文献目録については『神戸市文献史料第八巻』—昭和六二年三月、神戸市教育委員会発行—を参照されたい）。

なお、同家の家屋は都会の住宅地には珍しく、本

岡本村全図よりへボン塚の位置



格的な萱葺きの建造物である。同家所蔵の文書等によれば、この建物は建てられてから少なくとも約三百年は経過しているという。

三、資料解説

それでは、特別展で展示した井上家所蔵の資料を紹介することにしよう。

(1) 岡本村全図

縦一五八^セ、横一〇五^セの絹布の上に描かれた、色塗りの岡本村の絵図である。この絵図には描かれた年代が記されていないが、同家にはこれとほぼ同じもので明治八（一八七五）年制作の文字が入った絵図があることから、これも同年代に制作されたものと思われる。

なお、町名変更のあおりで、今では地図の上から消え去ってしまった古い集落名（小字名）がこの絵図には記されており、その境界についてもこの絵図から明らかにすることが可能である。

ところで、この絵図は非常に重要なことを我々に証明してくれている。それはへボン塚の向きと形状

である。へボソ塚(扁保曾塚)は現在の岡本一丁目、阪急とJRの間にあった古墳である。文献など(田辺真人「東灘歴史散歩」一五頁参照)によれば、この古墳は古墳時代前期の全長六〇メートルの西北西向きの前方後円墳であったとされている。が、古墳が消滅してしまつた現在、そのことを証明するものはないに等しかった。ところが、この絵図に記されているへボソ塚の様子から、明らかにへボソ塚は西北西向きに造られ、その形状も前方後円墳であるということが証明されるのである。

(2)太政官札

明治新政府の最高行政機関である太政官が出した高札のことを総称して太政官札という。井上家には



太政官札

二枚の太政官札が所蔵されているが、うち一枚は字が消えかかつており、肉眼での解説は非常に困難である。残りの一枚については保存状態が良好で解説も可能であるのでそちらの方について解説を加えることにする。

この太政官札は明治新政府が出した「五榜の揭示」の第一榜の三箇条である。江戸幕府滅亡後、明治新政府は施政方針として一八六八(慶応四)年三月四日、「五箇条の御誓文」を内外に公布した。そのとき同時に民衆に対して示されたのがこの揭示である。内容は旧幕府の禁令を踏襲しており何ら王政復古による新しさを見いだすことはできない。

なお、三箇条のうち、第一条には五倫の道(儒教で、人の守るべき五つの道、すなわち、君臣の義・父子の親・夫婦の別・長幼の序・朋友の信のこと)が強調されており、第二条ではみよりのない者や病気の者を憫れむことを、第三条は殺人・放火・窃盗の禁止をうたっている。

以下にこの太政官札の全文をあげておく。

定

- 一 人堂留もの五倫之道を正しく春遍起事
- 一 鰥寡孤独廢疾のものに憫れむべき事
- 一 人を殺し家越焼き財を盗む等之悪業あるましく事

慶応四年三月日

太政官

(3)岡本村検地帳

一六六三(寛文三)年に行なわれた岡本村に関する検地帳である。

岡本村は江戸時代、尼崎藩の領地であった。一六三五(寛永一二)年青山幸成が尼崎藩主になると、寛永末から寛文年間にかけて領内の広範囲にわたって検地を行なったのである。この検地は一六世紀末に豊臣秀吉が行なった太閤検地以来の大規模なもので、このあたりの太閤検地以降の土地の変化をうかがうことができる。(尼崎藩の寛文検地に関する意義については「本庄村史資料編 第一巻」三七頁以下を参照)。



岡本村検地帳

このような尼崎藩の検地に関しては、岡本村でも前述の通り一六六三(寛文三)年に行なわれており、その時作成された検地帳がこの資料である。なお、青山幸成は一六四三(寛永二〇)年病没したため、岡本村の検地を行なったのは次の藩主の青山幸利である。

(4) 兵庫県庁舎平面図

旧県庁舎(現・兵庫県公館)の平面図である。この旧県庁舎は一九〇二(明治三五)年五月、最初の県庁舎として建築されたものである。この建物は近世フランス式ルネサンスの様式を取り入れた作品であるが、第二次世界大戦で大きな被害をうけ、戦後復旧された。なお、現在では迎賓館として使用されている。

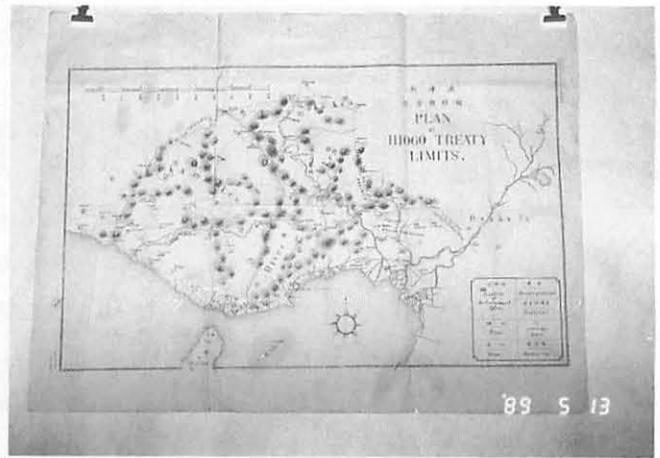
この平面図は建物が建てられる三年前、一八九九(明治三二)年に書かれたもので、現在、県もこの平面図は所有していないらしく、珍しい資料といえよう。

(5) 岡本村飛地図

岡本村の飛地を示した絵図である。この飛地は主に岡本村の南に位置した田中村にあった岡本村の飛地を示している。年代は記載されていないが、絵図の中央に旧荘園の本庄と山路庄の境界線が引かれていることから、江戸時代に書かれたものではないかと思われる。

(6) 兵庫県遊歩規定図

開港後、日本に居留する外国人が遊歩出来る区域については、京都から一〇里以内を除き、開港地の日本役所から一〇里以内に限られていた(日米修好通商条約一八五八年による)。この図はその内、



兵庫県遊歩規定図

兵庫港に関しての遊歩の区域を規定し、一八七六(明治九)年に作成されたものである。

兵庫に関する遊歩区域はこの図によれば、東は川辺郡小戸・菅根・平井・中島、西は印南郡曾根・阿弥陀、北は川辺郡大原野、多紀郡川原・宿・八上下・谷・犬飼、多可郡田高・明楽寺・横尾の各村を限りとしている(兵庫の居留外国人の遊歩区域に関しては『兵庫県百年史』九四頁以下参照)。

(7) その他

井上家は近世より水車業を営んでいたため、水車に関する資料も多数あり、その中から今回の展示では一八八五(明治一八)年の『武庫菟原両郡水車同

業会議録』と一八八七(明治二〇)年の『摂津国武庫菟原両郡米搗水車事業組合規約書』を展示した。これら二つの資料はいずれもこの付近の水車業を営む者の同業組合に関するものである。

また、一八三七(天保八)年におきた、大塩の乱に関する資料も展示した。この乱は、前年におきた天保の飢饉の際、その救済を懇願した大坂町奉行所元与力の大塩平八郎が、それを無視されたため、彼の私塾「洗心洞」の門下生や近郷の農民を集めて挙兵したものである。その時、大塩が農民に対して決起を呼び掛けた文の写しである『大塩の乱檄文写』及び、大塩の乱を取り締まる法令の写し『大塩の乱に付き触書写』を展示した。当時、井上家が岡本村の庄屋であつたため、このようなものが残っているのであるが、このあたりにまで大塩の乱の影響があつたことをうかがわせてくれる資料である。

四、おわりに

特別展「東灘の歴史」展で展示した井上家の資料について解説してきたが、同家にはこの他にも数多くの貴重な資料が所蔵されている。これらの資料に関して、井上家では将来的に同家の萱葺きの建物をそのまま民俗資料館にして、展示・公開する計画を持つておられるようである。

都市化がますます進み、古い家が取り壊されていく中、こうした文化財を次の世代へ継承して行くのは我々の責務であり、それを実行しようと考えておられる井上家の方々には頭の下がる思いである。

近い将来、岡本に街かどのミニ博物館が誕生することを願ってやまない。

摂津の考古学からみた東灘(五)

芦屋市教育委員会 森岡秀人

水田遺構の話をいまま少し続けてみたい。

静岡県登呂遺跡の発掘調査が終って既に四〇年ばかり歳月を経た現在、水田址の発掘された遺跡は三〇〇か所を越えようとしている。今や全国的にみて水田に関係した遺構や遺物が発見されること自体何ら珍しくないわけであるが、兵庫県に限って言えば、まだ実例が乏しく、奈良時代以前のもはおそらく一〇遺跡に満たないのではないだろうか。

前号では、弥生時代前期の初期農耕の問題について、東灘区の遺跡を中心にすえ、二、三の私見を述べてみたので、ひき続き、古墳時代以降の展開を追うことにしよう。

水田断面の観察

考古学では土の堆積状況や土質そのものの肉眼観

久保遺跡の中世水田址
(牛の足跡やスキ耕作痕が田面に残る)



察をやかましく言われる。実際、初めて発掘調査の現場を体験すると、土というものは判らないものである。土層を細かく観察し、堆積環境の違いや堆積時間の差を呈色や土質を拠所に識別する作業を俗に「分層」と呼んでいるが、これが初心者にはなかなか厄介な仕事なのである。

二〇年程昔に初めてその経験をした時、大学の研究室の先輩たちがいとも楽々とそうした作業をやつてのけるのを見て、一種のカルチャーショックを受け、たかが地球の皮をさらに細かく薄くするだけのことによく精神を集中することができるものだと感じたことがある。シルトと粘土の違いは口に含まないと絶対判らないと脅す強引な先輩の中にはいて、実際粘っこい土を口にすることもあった。

いずれにせよ、二〇年もそんなことをやっている土についてはすこぶる強くなるもので、何も語らない土をいいことに、もつともらしい解釈を付会させたい願望にかられることもしばしば……。それ以上に土層が読めない調査員がいっしょにいたりすると、無性に神経が苛立つてくることさえある。

余談はさておき、そんな私も水田土壌だけは苦手である。というのも、最初に重層する水田層を教えられた時、こんなにも重なっていたのかという驚きとなぜそれが見抜けなかったのかという自戒が私を襲ったからである。立命館大学の高橋学氏は年令は

まだ若いけれど、自然地理学でも沖積層分野の権威であり、兵庫県下の数多くの遺跡の実地調査を基盤に実りある成果を次々発表し、独自の分野を開拓しつつある。

氏の優れたフィールド調査の産物の一つに、淡路島の志知川沖田南遺跡(兵庫県三原郡西淡町)の古墳時代前期水田址の研究があるが、私もその成果物によって氏の存在を知っていた。芦屋の発掘現場で初めてお会いしたのは、一九八五年の四月、芦屋廃寺遺跡A地点の調査を進めていた時であるが、実はその時に近世以前の水田土壌がそれほど珍しいものではなく、重なり合ってここかしこに普遍的に遺存する事実を御教示頂いた。

それ以来、私も発掘現場や工事現場で切通された土層断面をみるたびに、水田層の累重が認められないかと、観点を変えて土を凝視する姿勢をもつようになつた。久保遺跡の中世水田面の検出は、そ



志知川沖田南遺跡の古墳時代前期上層水田址
(兵庫県教育委員会1987年から)

のような観察眼が少しずつ備わってきた芦屋の調査チームのささやかな結果であることは、以前にふれたと思う。

古代水田遺構への土壌学分野からのアプローチは、何といっても岡山県津島遺跡の調査が始まりをなすものであろう。一九六八年の調査では、低湿地の一部に弥生前期の水田遺構の存在が判明し、衆目を集めることになったが、それ以上に重要なことは、その段階に既に上部に累積した幾重もの水田土壌が見出された点である。現象的には、導水排水の作用に起因する含水酸化鉄の斑紋状の沈殿集積とその下部に認められるマンガン化合物の沈殿集積の組合せが複数存在したわけであるが、前者は鉄がサビついたときに発する色調を示し、後者は焦茶色の独特の呈色で、その頃、そうした鉄・マンガン斑紋集積層の分離状況は、乾田耕土の手がかりとして、発掘現場ではよく問題にされたものである。

ここで水田土壌学の解釈を援用して、その発現形態に簡単な説明を加えておこう。専門家から得た知識の受け売りで甚だ恐縮だが、発掘体験の乏しい初心者にも同様の説明を幾度となくくり返し行なってきた。

低い地下水位の乾田（灌漑水利用田）において、施肥や耕起の際耕土に入り込んでくる稲株・稲わらなどの有機物は、大量の酸素を供給して微生物に分解され、そのため作土内部の土層は酸素欠乏により強い還元状態となる。耕土中の鉄分とマンガンは、還元下浮遊して湛水には溶けやすい性質に変わる。

田面水は一日およそ一〜三センチ減少することが判明しているが、その浸透水に溶出した鉄・マンガンは下

層に還元溶脱され、鋤床層を通過し、耕耘の全くおよばない心土層に達する。心土層には多くの空隙があり、十分な酸素が保たれているため、まず鉄分が床土直下において酸化、三価の含水酸化鉄に変わり、不溶性に戻るため、割れ目の部分に沈着することになる。鉄に比べ酸化が遅いマンガンはさらに下層へとおよび、その下部に至って斑紋の集積層が形成をみるわけである。それは古代の水田に特徴的な現象であり、開田から年月をおかない現使用水田ではとらえることができないようである。

花崗岩土壌が深部にあれば、浸透水を呼ぶため、マンガンの集積層が生成されやすいという話も聞いたことがあるが、真偽の程はわからない。

郡家遺跡の古墳時代中期の水田址

県下の古墳文化期の水田址は、前期の例が先にふれた淡路の志知川沖田南遺跡や川西市栄根遺跡などで見つかっており、東灘区の本庄町遺跡においても発掘されている。また、弥生時代から古墳時代中期にかけての水田址が淡路・雨流遺跡で検出されている。

志知川沖田南遺跡では、第iii・iv区で延八、八〇〇平方メートルが広域に調査されており、断面観察で五面を数える水田が確かめられた。面的に把握された上層水田は、標高〇・五〜一・一メートルの傾斜地に立地して一四一枚の田面を数え、水利系統は中央に存在する大畦畔により明確に分割給水が図られている。田積は六、八九〜一三〇・五〇平方メートルの偏差がみられるが、平均面積はおよそ五〇平方メートルとなる。

下層水田は開田範囲が上層のそれより狭いが、全容が検出されたもの二四枚を数え、三、九一〜一二



郡家遺跡御影中町地区水田址の現地説明会風景
(1988年9月4日撮影)

五、四七平方メートルの規模格差が存在する。平均面積は四〇平方メートル前後という。志知川沖田南遺跡の水田は、五〇メートルの距離において東西に走る二本の大畦畔に区画された中に不定形な小区画水田が営まれており、三原川水系の旧河道を北に配して開田され、これが埋積する経緯を経て、人口水路を開削導入したようである（淡路・志知川沖田南遺跡、兵庫県教育委員会、一九八七年）。

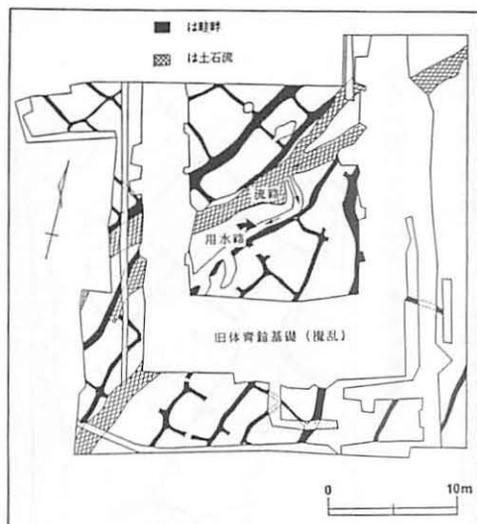
摂津における好例は、川西市栄根遺跡にある。水田址は第一九次調査で確認されており、南側のE地区で二〇〇平方メートル、北側のF・G地区で八〇平方メートルが発掘されている。その立地は、集落の営まれた東西の微高地間の低湿地であり、方形に近い小区画水

田が七区画ばかり検出されている。水田地帯の西方には北から流れてくる自然河川が存在し、古墳時代中・後期の河川により水田面の北西部は大きく削られている。畦畔の間隔は八メートル前後の所が多く、規格があったのかもしれない(川西市栄根遺跡第一九次現地説明会資料)一九八七年)。

この遺跡は、久保遺跡の発掘を担当した頃、F・G地区の発掘の様子を見聞させてもらったが、低湿地に堆積が進んだ泥土を耕土とし、生産域と居住区との関係がつかめる点でも興味深い。

さて、東灘区では、やや時期が下るが、古墳時代中期とみられる水田址が近年みつかった。所在地は、阪急電鉄神戸線御影駅付近を北限とし、南は阪神電鉄御影駅付近まで広がる郡家遺跡の南端部にかつてあり、その立地は六甲山地南麓の海岸平野にかけて

郡家遺跡御影中町地区の古墳時代中期水田址
(神戸市教育委員会1988年から)



の緩傾斜地である。海岸にほど近い沖積地で、標高は一三メートル程ある。住吉川より石屋川に近接する地域だが、明らかに河川の本流は避けられた場所といえる。

郡家遺跡はこれ四〇回を越える発掘調査が神戸市教育委員会の努力により実施されており、いくつかの地区割がなされているが、水田址が発見されたのは御影中町地区(第三次)と呼ばれる地域である。北方の大蔵地区はその中核部と目され、大型柱穴を有する掘立柱建物址が確認されている。周辺一帯は古墳時代中期から後期の居住区になっていたらしく、竪穴住居などが多数検出されているが、昔に予想した程には奈良時代の建物は少ない。古墳時代の住居の一部には、L字型の煙出しを付設したものが存在し、遺跡をトータルでみた場合、滑石製遺物が顕著なことも大きな特徴の一つである。

水田址は調査区一〇〇〇平方メートルのほぼ全域で検出されており、昨年初秋開催された現地説明会で近隣の読者の多くも実見したことであろう。

発掘区の北東隅から南西隅にかけては、二〜三条の小水路がからみ合うように流れている。水路の規模は幅二〜三メートル、深さ〇・三〜〇・七メートル程度、水田はこの両側に営まれている。水路に平行ないし直交する畦畔によって区画された田面は二五枚以上を数え、長方形の小区画が主体で、田積は五〜一八平方メートルの範囲に収まるミニ水田によって構成されている。北・西・南の三方にはかなり広がる気配をみせている。

畦畔は大小の二種類が存在し、大畦畔は北東から南西に向かう方向に三本遺存して、緩傾斜を示す等

高線に平行している。地形変化に則しての築営で、水田面の比高差の著しい部分に堰水単位の区画を目的として造られたようである。その幅は五〇〜六〇メートル、高さ一五メートルを測る。一方、小畦畔はほぼ同一の田面を仕切る意図をもつようで、幅二〇メートル、高さ五メートル程度の小規模なものにすぎない。しかし、小畦畔によって囲まれた個々の水田面も水路の流下方向に向かって僅かながらレベルを落としており、水口をもつ部分が認められる。

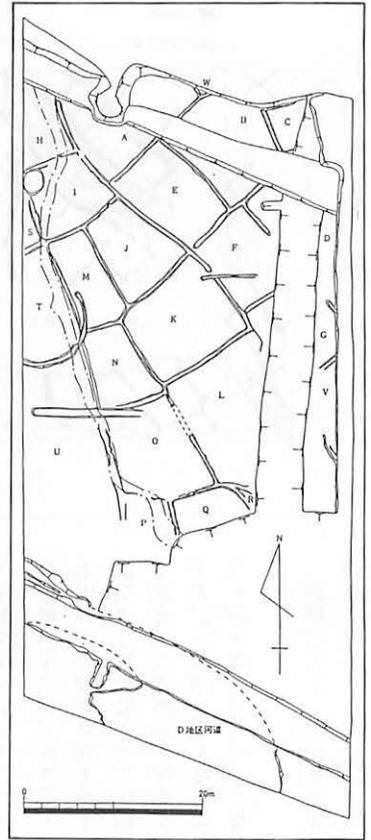
水路の南側には、L字型に取り付く幅〇・五メートル、深さ〇・三メートルの小溝がみられ、水田への導水を図る用水路と考えられている。これ自体は南東半の田面しか潤さないから、田面を走る水路は上手の方にも存在していた可能性は残る。

調査区は北から南に自然傾斜し、水田面も概ねこの方向では六〜一〇メートルの落差を有して低くなっている。黒色耕作土の直上を粗い黄色砂が覆っており、水路・用水路を含めて洪水などが瞬時に襲い、あつと言う間に廃絶したようである。水田の時期比定は、被覆層中の土器によって行なわれている(郡家遺跡「御影中町地区第三次」現地説明会資料、神戸市教育委員会・神戸市スポーツ教育公社、一九八八年)。

この遺跡の水田址からは、足跡が多数みつかったが、その後の調査で、稲株痕も確認されたと聞く。稲株痕の検出例は、大阪府巨摩庵寺遺跡、滋賀県服部遺跡、岡山県百間川遺跡などにみられるが、まだまだ実例が乏しく、貴重な資料として記憶に留めておいてよい。

五世紀頃の水田経営

郡家遺跡と同期の水田址を近畿地方に求め、比較



大阪府八尾南遺跡D-4地区の水田址
(八尾南遺跡調査会1981年から)

しつつその頃の水田経営の実態を簡潔に述べ、しめくくりとしたい。

三重県北堀池遺跡では、五世紀前半頃の水田約一四〇〇平方メートルが調査され、田積一〇〇〜六〇〇平方メートルの田が一〇〇枚前後認められた。沼沢地を挟んで東に水田域、西に居住区が存在し、併存する。水田は水平域では田面を広くとり、斜面域では小区画をなす。

五世紀末〜六世紀初頭頃に廃絶する大阪府八尾市八尾南遺跡では、調査地最東端で一五九〇平方メートルの水田址が発掘されている。微高地の東縁に集落とほぼ同時期に経営されたもので、水田面のレベルは居住区より四〇センチばかり低い。畦畔は北西から南東方向に直線状にのびる大畦畔が中央に、小さな畦はそれより派生するもので、水田面は二一枚以上を数える。田面は春から秋の滞水期に東除川の氾濫を受け、砂で埋没しており、したがって水口はない。区画は方形ないし台形を呈するが、畦畔の交差は必ずしも十字にはならず、むしろ互い違いになり、田面の比高差は二一センチを計測する(「八尾南遺跡」一九八一

年)。

八尾南遺跡は、長原古墳群の形成に直接携わった人々が居住した集落と考えられており、同古墳群の築造停止と当集落の消滅、水田域の放棄がすべて軌を一にしている点に関心をひく。郡家遺跡の場合も住吉宮町遺跡など大きな古墳時代の墓域をすぐ東に控える関係から、このような墓・ムラ・耕地の連鎖と消長が追えるかもしれない。

八尾市亀井北遺跡(その三)でも六世紀代の砂層の堆積により廃絶した水田址が存在するが、計画的区割はないものの、調査区内に三〇枚以上の田面が等高線に直交ないしは平行に展開する小畦畔によって仕切られたものであった。水田の面積は、最小七一平方メートル、最大一〇〇〇平方メートルの幅がみられるが、二〇平方メートル前後と五〇平方メートル前後の二つのグループに集中する。

古墳時代中期の水田址は、前期や後期の類例が急増する中であってまだ少ないと思われる。開田の手法は基本的には弥生時代前期以来の緩傾斜する地形を巧みに生かしたもので、さほど変化した様子は認

めがたい。この点、大阪府下の志紀遺跡や友井東遺跡(その二)など、六世紀以降の水田が規格性の強い整な方形小区画水田を志向するタイプとして出現してくるのと対照的である。

五世紀と言えば、巨大古墳に表徴される大王権が著しく肥大する時期であり、農具の面でも鉄製U字形鋤・鋤先・曲刃鎌の導入と波及が認められる。当然、水田造成といった土地改造の面でも画期があつてしかるべきようだが、近年に至つては、いわゆる古墳時代大開発論に疑いをもつ考古学者も出てきており、洪積台地上の水田化についてはこの時期否定的にならざるを得ない。私は庄内式(古墳時代前期初頭)以降、六世紀あたりまでの水稻農耕の技術的發展をあまり評価しない立場を採っているので、畿内王権や地方首長の農業経営革新政策が水田の造成形態や区割計画を変化させるまで根本的には影響を与えていないと考えている。御影の郡家遺跡で見られた耕地も、おそらくその経営の主体は近傍の自然村にあつたと推測され、基本的には旧地形を大きく改変しないで耕地の開墾を押し進めたようである。本地域にあつても、山麓台地の縁辺が開発されるのは、七世紀末以降のことと想像され、台地上ともなれば中世における耕地の拡大やあるいは近世の新田開発を待たねばならなかったのではなからうか。

北東二五〇メートルの同地区内において検出されている掘立柱建物址や竪穴住居址の一群は、郡家の水田址に最も対応する古墳時代中期の居住区と推定されており、この水田を直接経営した人々の存在が海浜近くの所でクローズアップされてくる。(つづく)

無量寺に関する伝説

史料館理事 太田垣 正雄

一、はじめに

無量寺に関する伝説を紹介する前に、その沿革を簡単に述べておきたい。

青木の香雪山無量寺は天文八年（一五三九）西本願寺末寺として、僧玄智が開基した。最盛期には檀徒千三百軒をこえ、周囲は白壁の土塀に囲まれ、本堂・山門をはじめ、鐘楼・三層の太鼓堂・一切経々蔵など小さいながらも整った壮麗な寺院であった。

当時この建築には巨費を要し、広く浄財を募ったがまかなえず、村申合により、村民一同起床の時刻（二時間程）を早め、縄ない副業により資金の調達に努めたとの美談が記されている。

この無量寺も明治六年（一六七三）本堂に青木小学校が開設され、その後十年余り子弟の教育を行なっていた。

壮麗な三層の太鼓堂も学校の校舎にあてられたため、いろいろな造作を行なった結果、明治十八年倒壊してしまった。

二、大坂城築城の余石のこと

この無量寺の門前に一巨石があり豊太公大坂城築城の余石と伝えられていた。当時芦屋川、住吉川上流には多くの石切り場があり、石材の搬出が盛んであった。そのため当地には大坂城の余石を伝説するものが今も所々に残っている。

魚崎の松尾仁兵衛氏（松尾仁兵衛商店）の庭園の中にも租石といわれるものがあって、むかしこの家の主人が里正（庄屋職）として勤めをしていた時に、奉行片桐且元から贈られたものだといわれ、御影町郡家元平野町の庭園にもまた、これと同じ言い伝えのある手水鉢がある。これらに関して確実な記録は残っていないが、まったく無視するわけにはいかないであろう。

この無量寺の巨石も青木の古老によると、豊公大坂城築城に、諸大名が香川県小豆島から多くの巨石を寄進のため海上輸送した。

ある日その船が、青木浜沖で突然シケにあい、積んでいた一巨石が海中に沈んでしまった。この石が夜になると海中に白い光を放つため、住民や漁師たちが気味悪く感じ、不安にかられ、また何かのたたりがあつてはと、村の漁師が引き揚げ、無量寺に納めたものということである。

この白い巨石も安永八、九年頃（一七七九〜八〇）無量寺山門造営の際、石段に用いたと『武庫郡誌』に記されている。

三、無量寺役僧（一導）手形の火傷のこと

天保年間（一八三〇〜一八四四）無量寺に一導という伴僧がいた。元は大和の市常通寺の弟子であったが、西青木の西林寺の請人で天保二年（一八三

一）の三月、無量寺の役僧となった。一二年間、忠実に勤めていた。天保十三年（一八四二）三月三日、本堂の後門でうたたねをしていたところ、俄然けたたましい声が聞こえたので時の住職秀運がかけつけたところ、一導はもだえ苦しんでいた。ただちに医師一藤清齋という人を呼んで診察を行なったが、医師も頭を悩ませて、この病気は原因がわからないので投薬することもできないと、さじを投げた。

のちにわかった、一導のもだえ苦しんだ原因は次のとおりである。

一導が堺の大浜で夢ともなく、うつろともなくしていると、一天にわかにかきくもつてまっ暗になつた。その所へ一導の友人某が火の車に乗ってきた。

一導に「助けてくれ」と頼みながらその手を固く握りしめた。この時に一導がけたたましい声をあげたのであった。その時刻に一導の手を握りしめた友人は堺で落命したとの訃報が無量寺に届いた。一導の手首には友人が握りしめた火傷の跡があつて友人の手形そのままであった。一導も間もなく故人となつたが、天保十三年（一八四二）三月二三日一導三十四才と無量寺の過去帳には記してある。寺において、葬儀を営み中陰を勤めた。このことは先年九四才で故人となられた海野とら氏や山口五郎左衛門氏などからお聞きした物語である。

四、祖師御奇瑞のこと

鐘を供出したのでその銘文を見ることはできないが、『武庫郡誌』によると、「弘化四年（一六四七）酒造家木村氏の寄付により鐘楼を築き…」とある。

この鐘を鑄造した時のことであつた。大坂町奉行所に届け出をする期限が明日とせまつた。村役ら同行三人が届け出のため町奉行所へ向かつたが、佃（今の西淀川区あたり）の渡しまでくると、日もトツプりと暮れてしまつた。渡し守もない事だろうと思つていると、一人の渡し守が三人の到着を待つていた。三人は今頃、カチカチ山の狸の泥舟でもあるまいと、半信半疑で乗つてみた。すると船頭の言うのには、「今しがた麻の衣を召した一人のいやしからぬ僧が、後から来る三人の連れを渡してやつてくださう。と頼まれましたので待つていました。」との事であつた。話を聞いた三人は奇異の思ひをして、その僧は何れへ行かれたかと聞いたが、行方はわからなかつた。これを聞いた村人たちは、祖師の御奇瑞を現わされたものと、いよいよありがたく思つたということである。

五、一四世住職秀運さんげのこと

無量寺一四世住職秀運（嘉永一〇年〜明治九年）時代は、青木には寺田市郎兵衛・松田治左衛門・履輪七郎兵衛・山形忠左衛門・浜屋茂兵衛・増井太右衛門・上杉利左衛門など、おおぜいの醸造家がいたので、寺の経営も富裕で、住職も豪華を極め、酒食に飽きながら朝夕の勤行も伴僧任せであつた。

ある日、伴僧がいつものように勤行にかかると、祖師の御影像がなくなつてゐるのに気がついた。これには住職も驚いて、仏殿の中を調べてみると、巻いて納まつていた。

このことがあつてから、住職秀運は心からさんげした。すると不思議にも御影像はまた元の如く安置

されてゐた。住職は以来別人の如き人となつて勤行を怠らなかつた。その後も何か異変のある度ごとに、御影像の御眼が炯々として人を射るということである。

寺にとつては、なんとおそろしい伝説であらう。

〈註〉

本文は松田文書・武庫郡誌と林住職、海野太二郎氏のお話から書き進めました。

◇編者から◇

☆史料館だより一三号を発行することができました。編者の個人的事情で発行に時間がかつたことを深くお詫びします。その代わりと言つてはなんですが、興味のある文章を載せることができました。

☆一九八九春の特別展「東灘の歴史」展も六月二五日をもちまして、好評のうちに終わりました。ご協力いただいた関係者各位に感謝申し上げます。秋にも、特別展として「むかしの農具」展を開催します。またご来館ください。

☆四月から川口さんに代わつて、阿部さんが史料館の主事として事務の仕事をしていただくことになりました。川口さんはご苦労様でした。阿部さんはこれからよろしく願ひします。

☆紙面の都合と編集者の見通しの悪さで、今回原稿をいただきながら次回にまわさせてもらった原稿があります。柏原正民氏の「東灘区考古学文献目録稿(2)」と望月友二氏の「史料館所蔵の唐箕について(2)」です。次号を楽しみにしてください。

【協力団体】

神戸市教育委員会／神戸市観光課／芦の芽グループ
芦屋市教育委員会／国立神戸商船大学／東灘区役所
日本玩具博物館／御影高校地歴部／本庄五校園
神戸史学会／深江青少年協議会／サンテレビ
東灘文化センター／大丸百貨店
深江ショッピングセンター

【史料館員・役員】

理事 磯辺 信三／大國 正美／太田垣正雄
小嶋 悦廊／坂上和三郎／志井 正夫
志井 保治／杉浦 昭典／田辺 真人
松尾 福夫／深山 健二

館長代行……………大國 正美
事務局主事……………阿部 英子
主任研究員……………望月 浩
研究員……………伊東 令子／田部美知雄／藤川 祐作
道谷 卓／望月 友二／山本 文雄
調査員……………大塚 康弘／柏原 正民／西村 敦
事務局員……………小嶋 悦廊／志井 保治／寺岡 一夫
友の会幹事……………門前 喜康／吉川 永子／磯辺 信三
(以上常任)

大川 弘／佐野 末夫／佐原 浩平
清水 久雄／多田 康治／田辺ゆかり
納多 春雄